

様式二十六号（第三十三条関係）

フレキシブルディスク提出票
年 月 日

収 入
印 紙

国土交通大臣 殿

住 所

氏 名（名称及び代表者の氏名） 図

宅地建物取引業法（又は宅地建物取引業法施行規則）第 条第 項の規定による申請（、届出）に際し提出すべき書類に記載すべきこととされている事項を記録したフレキシブルディスクを以下のとおり提出いたします。

本票に添付されているフレキシブルディスクに記録された事項は、事実と相違ありません。

1. フレキシブルディスクに記録された事項
2. フレキシブルディスクと併せて提出される書類

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 2 法令の条項については、当該申請（、届出）の適用条文名を記載すること。
 - 3 「フレキシブルディスクに記録された事項」の欄には、フレキシブルディスクに記録されている事項を記載するとともに、二枚以上のフレキシブルディスクを提出するときは、フレキシブルディスクごとに整理番号を付し、その番号ごとに記録されている事項を記載すること。
 - 4 「フレキシブルディスクと併せて提出される書類」の欄には、当該申請（、届出）の際に本票に添付されているフレキシブルディスクに記載されている事項以外の事項を記載した書類を提出する場合にあつては、その書類名を記載すること。
 - 5 「収入印紙」の欄には、収入印紙をはることとされている書類についてフレキシブルディスクによる手続を行う場合にあつては、収入印紙を添付すること。
 - 6 「印」の欄には、押印をすることとされている書類についてフレキシブルディスクによる手続を行う場合にあつては、押印をすること。ただし、署名（本人が自書すること）をする場合は押印を省略することができる。
 - 7 該当事項がない欄は、省略すること。